# 障害福祉サービス事業所等の指定等に係る市町村ニーズ

障害福祉サービス事業所等の指定等について、以下のとおり県内各市町村のニーズを記載していますので、こちらを御確認のうえ、指定申請等を行っていただきますようお願いします。

| 地域 | 市町村名 | サービス名 | 希望する内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|
| 村山地域 | 天童市 | 共同生活援助 | 障がいのある方が住み慣れた市内で安心して暮らし続けられるよう、グループホームの開設を希望します。 | 社会福祉課<br>023-654-1111<br>（内線765） |
| | | 就労継続支援Ａ型 | 市内に事業所がなく、利用希望者は市外へ通所している状況です。地域での就労機会の創出と障がい者の自立支援のため、開設を希望します。 | |
| | | 指定特定相談支援、指定障害児相談支援 | 新規相談対応まで時間を要する状態が続いています。相談体制の強化のため開設を希望します。 | |
| | 寒河江市 | 児童発達支援、放課後等デイサービス | 事業所の定員不足で受け入れ困難状態になっているので、開設を希望します。 | 子育て推進課<br>0237-85-0907 |
| | | 障害者支援施設、共同生活援助 | 地域外事業所の利用により応えていますが、地域内での生活を希望している方へのニーズに十分に応えられていないため、域内の開設を希望します。 | 福祉国保課<br>0237-85-0395 |
| | 朝日町 | 放課後等デイサービス | 事業所が不足しています。<br>送迎のある事業所新設及び既存事業所の定員増を希望します。 | 健康福祉課<br>0237-67-2132 |
| | 大江町 | 放課後等デイサービス | 送迎サービスの需要が高いので、そういったサービスのある事業所の開設を希望します。 | 健康福祉課<br>0237-62-2285 |
| | 東根市 | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス | 市内事業所の利用を希望しているのにも関わらず、空きがなく、市外の事業所に通所せざるを得ない状況になっているため、市内への事業所開設を希望します。 | 福祉課<br>0237-42-1111 |

| 地域 | 市町村名 | サービス名 | 希望する内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|
| 村山地域 | 村山市 | 放課後等デイサービス | 市内事業所の定員不足で、受け入れ困難状態になっているので、開設を希望します。今後、ニーズ量の増加も予想されます。 | 子育て支援課<br>0237-55-2111 |
| | 尾花沢市 | 就労継続支援Ａ型 | 障がい者の自立促進に効果的なサービスですが、市内及び近隣市町に事業所が存在していないため、開設を希望します。 | 福祉課<br>0237-22-1116 |
| | | 児童発達支援 | ニーズが高まってきておりますが、市内に事業所が存在していないため、開設を希望します。 | |
| 最上地域 | 新庄市 | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス | 特に児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用に関して需要が高く、受入れ事業所が不足していますので開設を希望します。 | 成人福祉課<br>0233-29-5810 |
| | 金山町 | 児童発達支援<br>放課後等デイサービス | 主に重度心身障がい児を支援する事業所が不足していますので開設を希望します。 | 健康福祉課<br>0233-29-5613 |
| | | 保育所等訪問支援 | 保育所等訪問支援を行う事業所が不足していますので開設を希望します。 | |
| | | 共同生活援助 | 当町内にグループホーム開設を希望します。 | |
| | 最上町 | 放課後等デイサービス | 最上管内の事業所で市町村を越境する通所支援サービスを提供している事業所が不足していますので、既存事業所へサービスの追加を希望します。 | 健康福祉課<br>0233-43-3117 |
| | 戸沢村 | 放課後等デイサービス | 早期発見しても早期療育に繋がらないケースが散見されます。専門的な療育が可能な事業所がすぐに定員に達しニーズに対して事業所数が不足している現状があるため、専門的な療育が可能な事業所を希望します。<br>また、最上圏域では新庄市内のみ送迎可能としている事業所がほとんどです。町村の利用者は家族送迎が困難で利用を断念せざるを得ない場合があります。町村への送迎可能な事業所を希望します。 | 健康福祉課<br>0233-72-2364 |

| 地域 | 市町村名 | サービス名 | 希望する内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|
| 置賜地域 | 米沢市 | 施設入所支援、生活介護 | 強度行動障がい者を受け入れ可能な事業所が不足していますので、開設を希望します。 | 社会福祉課<br>0238-22-5111 |
| | | 共同生活援助（日中サービス支援型） | 支援が多く必要な障がい者の事業所が不足していますので、開設を希望します。 | |
| | | 短期入所、放課後等デイサービス | 重度心身障がい児や重度の知的障がい児を受け入れ可能な事業所が不足していますので、開設を希望します。 | |
| | 長井市 | 就労継続支援A型、就労選択支援 | 市内に事業所がないため、開設を希望します。 | 福祉あんしん課<br>0238-82-8011 |
| | | 短期入所 | 特に低年齢の障がい児を受け入れる事業所が、西置賜管内に不足しているため、開設を希望します。 | |
| | | 放課後等デイサービス | 受入れ事業所が不足しているため、新規開設、既存事業所の定員拡大を希望します。 | |
| | 南陽市 | 児童発達支援 | 特に言語聴覚療法の利用希望者を受け入れる事業所の開設を希望します。 | 福祉課<br>0238-27-1850 |
| | 高畠町 | 児童発達支援 | 言語聴覚療法の利用を希望する児童がいます。事業所が少ないため開設を希望します。 | 福祉課<br>0238-52-4473 |
| | | 放課後等デイサービス | 受入れ事業所が不足しているため、空きが出るのを待っている状態です。新規開設もしくは既存事業所の定員拡大を希望します。 | |
| | | 共同生活援助 | 住み慣れた場所で自立生活を続けたい障がい者がいます。町内で生活できる体制を構築するため、共同生活援助事業所の開所を希望します。 | |

| 地域 | 市町村名 | サービス名 | 希望する内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|
| 置賜地域 | 白鷹町 | 放課後等デイサービス | お子さんの年齢（小学１年生から高校３年生）や障がい特性・障がいの程度等によるニーズの多様性があるため、開設を希望します。 | 健康福祉課<br>0238-86-0111 |
| | | 短期入所 | 特に、中学生以下の障がい児を受け入れる事業所の新規開設、既存事業所の定員拡大を希望します。 | |
| | | 施設入所支援、共同生活援助 | 在宅以外の住まいの場所を探している方がいらっしゃるため、開設を希望します。 | |
| | | 就労継続支援A型、就労選択支援 | 近隣には事業所がないため、開設を希望します。 | |
| 庄内地域 | 鶴岡市 | 放課後等デイサービス | 特に医療的ケア児や重度心身障がい児を受け入れる事業所が不足しています。 | 福祉課<br>0235-35-1273 |
| | 酒田市 | 施設入所支援、生活介護 | 医療的ケア者や強度行動障がい者を受け入れ可能な事業所が不足しているため、開設を希望します。 | 地域福祉課<br>0234-26-5733 |
| | | 児童発達支援、放課後等デイサービス | 市内に医療的ケア児や重症心身障害児を受け入れ可能な事業所が不足しており、市外事業所を利用せざるを得ない状況にあるため、開設を希望します。 | |
| | 庄内町 | 共同生活援助 | 世話人が夜間も常駐する事業所の開設を希望します。 | 保健福祉課<br>0234-42-0146 |
| | | 就労選択支援 | ニーズはあるが、近隣に事業所がなく利用できない状況であるため、事業所の開設を希望します。 | |
| | | 放課後等デイサービス | 定員不足により利用開始まで待たなくてはならないケースがあるため、事業所の開設を希望します。 | |
| | | 放課後等デイサービス・児童発達支援 | 医療的ケア児、重度心身障がい児、強度行動障がい児の受け入れができる体制整備を希望します。 | |

| 地域 | 市町村名 | サービス名 | 希望する内容 | 問い合わせ先 |
|---|---|---|---|---|
| 庄内地域 | 遊佐町 | 指定障害児相談支援 | 現在町内にある相談支援事業所は１ヶ所のみで、新規利用を希望する保護者が町内にある事業所を希望することが多く、利用過多となっている状況です。サービス提供事業所と密になりすぎることを防ぐ必要があるほか、町内の事業所を希望する保護者のニーズの高さから選択肢を設けるためにも開所を希望します。 | 健康福祉課<br>0234-72-5884 |
| | | 児童発達支援 | 就学前からサービス提供を行うことで、就学後もスムーズにサービスにつなげたい行政側の希望はありますが、町内に単独した児童発達支援の事業所は現在ありません。放デイと併設された事業所はありますが、午後からの利用、放デイの延長線上でしかなく、子どもの発達に不安を抱える保護者のニーズを補完する体制ではない現状です。保護者のニーズに対応できる、発達に不安を抱える子どもの能力を伸ばすような事業所の開所を希望します。 | |
| | | 共同生活援助 | 町内に現在共同生活援助事業所はなく、グループホームを希望する利用者は町外への転居を余儀なくされています。行政としても居住地特例で対応しなければならず、利用者が区分を有している場合には認定調査に赴かなければなりません。住み慣れた町内で、なるべく自立した生活を続けたい希望を持つ障がい者が住み続ける体制を作るためにも、共同生活援助事業所の開所を希望します。 | |
| | | 特定指定相談支援 | 町内ある事業所は現在１ヶ所のみであり、町内の事業所を希望する利用者がいても、受け持ちの状況によって近隣市町の事業所へ受け入れをお願いする状況があります。利用者のニーズを補完するためにも町内への事業所の開所を希望します。 | |